

令和5年12月7日

総務部財政課

043-223-2076

令和5年度12月補正予算案（追加提案分）について

国の新たな総合経済対策を受け、物価高騰への対応として、医療機関、社会福祉施設や農業者・漁業者、LPガス利用者などを引き続き支援するため、補正予算を編成し、12月議会の閉会日に追加提案します。

1 補正予算案の概要

補正予算規模 90億60百万円（補正後予算額2兆2,508億90百万円）

[歳入内訳]

- ・ 国庫支出金 90億60百万円（2,896億32百万円→2,986億92百万円）
（地方創生臨時交付金）

【参考】12月補正予算案について

・ 当初提案（第4号）	148億6百万円
・ 追加提案（第5号）	90億60百万円
合計	238億66百万円

2 補正予算の内容

○医療機関等物価高騰対策支援事業

(医療整備課、健康づくり支援課、薬務課) 2,500,000 千円
(既定予算とあわせ 6,100,000 千円)

医療を安定的に受けられるようにするため、医療機関等に対してエネルギー・食料品価格の高騰の影響を軽減する支援を引き続き実施します。

[対象施設] ①病院及び有床診療所、②無床診療所（歯科を含む）、薬局

[支援額] ①1床あたり35千円、②1施設あたり30千円

○社会福祉施設物価高騰対策支援事業

(高齢者福祉課、障害福祉事業課、児童家庭課、健康福祉指導課) 1,800,000 千円
(既定予算とあわせ 4,400,000 千円)

介護や障害福祉サービス等を安定的に受けられるようにするため、社会福祉施設に対してエネルギー・食料品価格の高騰の影響を軽減する支援を引き続き実施します。

[対象施設]

・高齢者施設（入所・通所) 1,477,000千円

[支援額] ①入所施設 定員1名あたり17千円

②通所施設 1施設あたり210千円（小規模施設は80千円)

・障害者施設（入所・通所）・グループホーム等 310,000千円

[支援額] ①入所施設 定員1名あたり15千円（グループホームは11千円)

②通所施設 1施設あたり30千円

・児童養護施設等 13,000千円

[支援額] 定員1名あたり8千円

○農業用生産資材価格高騰緊急支援事業（生産振興課） 400,000千円
（既定予算とあわせ 1,500,000千円）

農業用生産資材の価格高騰に対する助成について、さらなる活用を促すため申請受付期限を延長するとともに、必要となる事業費を増額します。

[対象者] 生産性向上に取り組む農業者

※個人の場合、原則として青色申告を行っている場合を対象とする。

※直近決算における生産資材費（肥料費を除く）が20万円以上の農業者に限る。

[支援金額] 肥料を除く生産資材価格高騰額の1/2相当（上限20万円）

[申請期限] 令和5年12月15日から令和6年1月31日に延長

○肉畜経営支援緊急対策事業【新規】（畜産課） 49,000千円

食肉の安定的な流通を確保するため、と畜検査を実施する食肉センターに対して電気料金の高騰分の一部を支援します。

[対象者] 県内の食肉センター（5か所）

[対象経費] 令和5年度電気料金のうち令和3年度からの高騰分

[補助率] 1/2以内

○省コスト型漁業用機器導入支援事業（水産課） 38,000千円

燃油・資材の価格高騰により経営に影響を受けている漁業者に対し、省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入を支援するため、国庫補助への上乗せを行います。

[対象者] 競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、省力・省コストに資する機器を導入する漁業者

[対象経費] 漁業用機器の購入経費

[補助率] 1/4以内

○水産加工施設電気料金高騰支援事業【新規】（水産課） 183,000千円

水産物の安定的な流通を確保するため、電気料金高騰の影響を受けている水産加工業者に対し、高騰分の一部を支援します。

[対象者] 水産加工業協同組合連合会に所属する事業者等

[対象経費] 令和5年度電気料金のうち令和3年度からの高騰分

[補助率] 1/2以内（上限1,000千円）

○地域公共交通物価高騰対策支援事業（交通計画課）

120,000千円

（既定予算とあわせ 240,000千円）

地域に不可欠な公共交通手段を維持するため、燃料価格等の高騰の影響を受ける地域公共交通事業者を引き続き支援します。

[対象者]

- ・ 県内乗合バス事業者（高速バス及びコミュニティバスのみを運行する事業者は除く）
- ・ 県内タクシー事業者
- ・ 県内地域鉄道事業者（銚子電気鉄道株式会社、小湊鐵道株式会社、流鉄株式会社）

[支援額]

- ・ 乗合バス 車両1台あたり 20千円
- ・ タクシー 車両1台あたり 10千円
- ・ 地域鉄道 240～1,800千円（事業規模に応じる）

○貨物運送事業者物価高騰対策支援事業（経済政策課）

1,300,000千円

（既定予算とあわせ 2,600,000千円）

地域経済を支える重要な社会インフラである物流を維持するため、燃料価格等の高騰の影響を受ける中小貨物運送事業者を引き続き支援します。

[対象者] 県内に営業所を有する貨物運送事業者（中小企業等）

[支援額]

- ・ 営業用普通貨物自動車 車両1台あたり 23千円
- ・ 営業用軽貨物自動車 車両1台あたり 8千円

○特別高圧電気料金高騰対策事業（経済政策課） 1,500,000 千円
（既定予算とあわせ 3,500,000 千円）

国が実施する電気料金の激変緩和措置の対象とならない、特別高圧で受電している中小企業等を引き続き支援します。

[対 象 者] 特別高圧契約で受電し、県内で事業を行う中小企業等

[支 援 額] 令和5年10月～令和6年3月：1.8円/kWh

○L P ガス料金負担軽減支援事業（産業保安課） 1,170,000 千円
（既定予算とあわせ 3,510,000 千円）

国が実施するガス料金の激変緩和措置の対象とならない、L P ガスを利用している一般消費者等を引き続き支援します。

[対 象 者] 県内のL P ガス利用世帯等

[給 付 額] 1世帯等あたり1,200円